

保健室の利用について (R7.1月時点)

福岡県立社会教育総合センター

保健室利用の流れ

<1 保健室を利用したいとき>

- ・1階第1事務室にお声掛けください。
- ・その際、どのような目的で使用されるのかお知らせください。(症状、状況など)

<2 利用するとき>

- ・「けが・病気の記録」に必要事項をご記入ください。
- ・ベッド休養中、代表者または引率者が付き添うようお願いいたします。
- ・消毒液等使用した消耗品は、元の位置へ戻してください。
 - ※ 原則、救急薬品、常備薬等は各研修団体で準備してください。
 - ※ 医薬品による事故防止のため、内服薬はお渡ししていません。
- ・保健室内の救急用品を使用された場合は、退室時、1階第1事務室にて、お知らせください。

<3 退室するとき>

- ・ベッド休養した場合は、毛布や布団は、元通りに戻してください。
- ・使用済みシーツは所定のかごに入れてください。
- ・窓、ドアを開けた状態で、退室してください。(換気のため)
- ・1階第1事務室にて、「けが・病気の記録」をご提出ください。

<その他>

- ・冷暗所保存のお薬については、1階第1事務室で保管ができますので、ご相談ください。
 - ※ 預ける薬等については、必ず団体名・氏名を明記してください
- ・病院での処置が必要な場合は、最寄りの病院を紹介いたしますので、お声掛けください。
なお、病院への搬送は各団体で手配をお願いします。
 - ※ 緊急を要する場合は、救急車を手配してください。手配後、第1事務室にお声掛けください。

何かございましたら、1階第1事務室(内線117または118)へご連絡ください。



連絡先：福岡県立社会教育総合センター
福岡県糟屋郡篠栗町大字金出3350-2
TEL 092-947-3511